

丹波市地域資源活用懇話会公募委員 選考基準及び選考方法

【1. 選考基準】

以下の基準を満たす者を公募委員として選考する。

- (1) 本市の産業振興に関して高い関心を有していること
- (2) 懇話会における議論に積極的に参画する意欲と熱意を有していること
- (3) 多様な意見を持つ人と対話し議論を深めることができる視野の広さと柔軟性を有していること
- (4) 本市を取り巻く社会状況や地域経済の現状等に関して理解を有していること

【2. 選考方法】

- 1 商工観光課にて、応募資格に基づく資格審査を行う。
- 2 公募委員選考審査会にて、提案内容（レポート）を【3. レポートの採点方法】に基づき採点する。

[提案内容（レポート）テーマ]

「丹波市の農林業・商工業・観光業の連携によって生まれる新たな魅力やアイデア」

- 3 採点の結果、各選考委員の総合点が10点以上の者の中から、応募用紙及びレポートを選考基準に基づいて総合的に審査し、2名以内の委員を選考する。
- 4 審査期間は応募締切り後、2週間程度とする。
- 5 該当者がいない場合は、公募委員は欠員とする。
- 6 選考結果は応募者全員に対し書面によりに通知し、選考された者の氏名は丹波市ホームページで公表する。

【3. レポートの採点方法】

1 総合点は、項目評価点と全体評価点の合計（選考委員1人につき20点満点）とする。

2 項目評価

次の5項目について3段階（優3点、良2点、可1点）で評価する。

- (1) 本市の産業振興に関して高い関心を有していること
- (2) 懇話会における議論に積極的に参画する意欲と熱意を有していること
- (3) 多様な意見を持つ人と対話し議論を深めることができる視野の広さと柔軟性を有していること
- (4) 本市を取り巻く社会状況や地域経済の現状等に関して理解を有していること
- (5) 論点が整理され、理路整然としたわかりやすい文書か

3 全体評価

レポート全体で見たときに、上記の項目以外に、内容に優れた点がある場合、当該事項について評価点として加点（5点）する。

丹波市地域資源活用懇話会公募委員選考レポート採点表

採点者氏名	応募者番号			
(1) 産業振興に関して高い関心を有しているか		3	2	1
(2) 懇話会に積極的に参画する意欲と熱意を有しているか		3	2	1
(3) 対話と議論を深める視野の広さと柔軟性を有しているか		3	2	1
(4) 社会状況や地域経済の現状等に関して理解を有している		3	2	1
(5) 論点が整理され、理路整然としたわかりやすい文書か		3	2	1
〔全体評価〕 レポート全体で見たときの上記以外の優れた内容		(5点満点)		
合計点数				